

「弘前大学コーヒーハウス（仮称）」運営業務委託に関する 企画競争公募の公示

次のとおり、企画競争について公示します。

平成28年2月1日

国立大学法弘前大学
契約担当役
理事（総務担当） 加藤 健

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 「弘前大学コーヒーハウス（仮称）」運営業務委託
- (2) 仕様 「弘前大学コーヒーハウス（仮称）」運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人弘前大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第22条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (2) 契約事務取扱規程第23条の規定に該当しない者であること。
- (3) 本学の契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 仕様書にて示した「弘前大学コーヒーハウス（仮称）」を運営できる者であること。
- (5) 財務状況、損益状況及び資金状況が良好な者であること。
- (6) 現在まで3年以上飲食店の経営を健全に行なった実績があること。
- (7) 過去3年以内に食品衛生法に基づく処分を受けていないこと。

3. 公募要領等の交付期間等に関する事項

- (1) 交付期間 平成28年2月1日（月）～平成28年2月22日（月）
8時30分～17時00分（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 交付場所 〒036-8560
弘前市文京町1番地
弘前大学財務部契約課契約グループ（第2契約担当）
TEL 0172-39-3093
E-mail jm3093@hirosaki-u.ac.jp

4. 提出書類及び提出部数に関する事項

- (1) 企画提案書 正本1部 副本7部の計8部
- (2) 企画提案書に示した「弘前大学コーヒーハウス（仮称）」運営業務を実施できることを証明する書類（確約書） 1部
- (3) 参考見積書 1部

5. 提出書類の提出期限等に関する事項

- (1) 提出期限 平成28年2月22日（月） 17時00分
- (2) 提出先 3（2）と同じ
- (3) 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は提出期限までに必着のこと。）

6. プレゼンテーションの開催日時等

- (1) 開催日時 平成28年2月24日（水） 15時00分～
- (2) 開催場所 弘前大学附属図書館3階 会議室
- (3) その他 集合場所その他詳細については、企画提案書提出者に別途通知する。
なお、開催日時等は変更もあり得る。

7. その他

- (1) 企画提案者は、本学が要請した場合、追加資料の提出又はヒアリングに応じること。
また、「6. プレゼンテーションの開催日時等」により、プレゼンテーションを実施すること。
- (2) 虚偽の内容が記載されている企画提案書は無効とする。
- (3) 本企画提案に関して要した一切の費用については、全て企画提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 一旦受領した企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 最終的な仕様内容等については、選定した企画提案を基本とし本学と十分協議の上決定すること。
- (7) その他詳細は、公募要領による。